

令和5年度 第1回 稚内市総合教育会議 議事録

◆ 日 時

令和6年3月19日（火）午後4時30分 開会 / 午後5時30分 閉会

◆ 場 所

稚内市役所5階 正庁

◆ 出席者

(構成員)	市 長	工 藤 広
	教 育 長	佐 伯 達 也
	教育委員	山 本 泰 照
	教育委員	門 間 奈 月
	教育委員	佐 賀 孝 博
	教育委員	伊 藤 輝 之
(職 員)	教育部長	秋 山 淳 一
	総務スポーツ課長	三 上 雅 人
	学校教育課長	山 川 忠 行
	社会教育課長	江 戸 唯 之
	こども課長	荒 山 朋 実
	総務スポーツ課主査	市 川 美 紀
(事務局)	企画総務部長	田 中 克 良
	企画調整課長	野 村 和 博
	企画調整課主査	柴 田 憲 一
	企画調整課主査	野 坂 恭 平
	企画調整課主任	奥 山 哲 也

◆ 協議事項

- (1) 第3次稚内市教育大綱について
- (2) 児童生徒の学力向上対策について
- (3) 稚内市いじめ防止基本方針について

1. 開会のことば

【事務局（企画調整課長）】

本日は大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから令和5年度第1回総合教育会議を開催いたします。私は事務局を担当しております、企画調整課長の野村と申します。よろしくお願いいたします。初めに開催にあたりまして工藤市長からご挨拶申し上げます。

2. 市長あいさつ

【工藤 市長】

教育委員会議の後の会議であるということで、大変お疲れのところ恐縮でございますが、例年のとおり稚内市総合教育会議の開催にあたりご挨拶させていただきますが、改めてこの会議の趣旨を説明は致しませんが、教育長が変わり、この会議としては初めての顔合わせとなりますし、私としてもなぜこの会議を開かなくてはいけないのか疑問に思いながら、趣旨についてはまさに教育委員会が市長部局との意思疎通が一つ、それからいかに教育行政に民意を反映させるのかということがこの会議の趣旨ということでもありますから、その趣旨に基づいて、しっかりと話していければと考えております。今日はお手元にお配りの次第のとおり進めて参りますので、大変お疲れのところ申し訳ございませんが、もう少しお付き合いをお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（企画調整課長）】

会議を開催するにあたり、議事録の署名については、本会議運営要綱第7第3項の規定により、山本教育委員を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、議事録については、事務局が作成いたします。

それでは、この後は、工藤市長が議長となり、進めさせていただきます。工藤市長、よろしくお願いいたします。

3. 協議事項

①第3次稚内市教育大綱について

【工藤 市長】

それでは早速始めていきたいと思っております。最初は協議事項の1番目「第3次稚内市教育大綱」についてです。この件に関しては、事務局から説明があります。

【事務局（企画調整課主査）】

事務局の企画調整課 柴田と申します。私から説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

お手元に配布しております「第2次稚内市教育大綱（取組状況等）及び第3次稚内市教育大綱（案）」に沿って説明させていただきます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、地方公共団体の長は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされており、策定にあたっては、総合教育会議で協議することとなっておりますので、今回協議事項とさせていただきます。

第3次教育大綱については、対象期間を令和6年度からの4年間とし、「第5次稚内市総合計画」における教育分野の施策を基本としながら、「家庭教育・子育て支援」、「学校教育」、「社会教育」、「文化・スポーツ」の4つの視点から基本方針を定めています。

まず、「家庭教育・子育て支援」についてですが、第2次では、「地域の協働による家庭教育の推進」を柱として掲げ、「子育て運動を基本とした地域教育の推進による親支援・子育て支援の充実」に向けて

取り組んできました。現状としては、コロナの影響で中止していた、各地域の子ども会活動については再開しつつありますが、学校が主体となって実施していた活動については、教員の働き方改革などにより再開されていない状況であり、地域が主体性を持ち、学校任せにしない運営形態を模索しながら、地域の子育て力を強化していかなければならないと考えています。

また、望ましい生活習慣や学習習慣の定着に向けて、令和3年度に「子育て提言」の見直しを行いました。コロナ禍で各地域の活動ができていないこともあり、周知が不十分であることから、あらためて周知を徹底し、浸透させていく必要があります。

子育て支援対策としては、認定こども園の整備などにより、待機児童の解消を図るとともに、妊娠期から子育て期にわたり、母子保健・児童福祉双方から相談支援を行う「子育て世代包括支援センター」を設置し、様々な相談に対応してきました。また、令和5年度からは、給食費の半額助成を実施し、小・中学生をもつ世帯の負担軽減を図ってきたところです。

こうした第2次の取組状況等を踏まえ、第3次では、「こどもまんなか社会の実現に向けての家庭教育、子育て支援の推進」を柱として掲げ、重点施策として「子育て運動を基本とした家庭・地域の教育力向上の推進」と「家庭教育を応援する環境づくりと子育て支援の推進」の2つを位置付け、地域ぐるみで子どもを見守り育てる意識の醸成と、子どもを真ん中に据えた地域社会の創造を目指すとともに、妊娠期から子育て期まで、それぞれに合った子育て支援サービスを提供し、地域に見守られながら安心して子育てできる環境づくりを推進する、としております。

次に、「学校教育」についてですが、第2次では、「次代を担う人材の育成と地域とともにある学校づくりの推進」を柱として掲げ、「新しい時代に必要となる資質・能力を育む学校教育の推進」に取り組んできました。確かな学力の定着に向け、教育課程や授業の改善を図るとともに、放課後学力グングン塾の開催などを通じて、基礎・基本の確実な習得、学ぶ意欲を育てる授業づくりを進めてきたところです。全国学力学習状況調査では、全国・全道平均には届いていませんが、差は縮まってきています。今後は、これまでの取組を継続しつつ、ICTを効果的に活用することで、基礎学力の定着を図るとともに、デジタル社会に対応できる人材を育てていくことが必要と捉えております。

キャリア教育については、長引くコロナの影響もあり、十分な議論ができず、取組を進めることができませんでしたので、今後、あらためて関係機関と連携を図りながら取り組んでいかなければならないと考えております。

幼児期から大学までの教育連携については、子育てネットワークによる連携の充実を図り、学校種間の切れ間のない接続を図るための取組を進めてきました。また、各学校区を単位に学校運営協議会を立ち上げ、地域と学校をつなぐための組織づくりを進めてきたところです。

この第2次の取組状況等を踏まえ、第3次においては、柱は、第2次同様とし、重点施策として「地域と連携・協働しながら「生きる力」を育む学校教育の推進」と「教育DXの推進」の2つを位置付け、小中連携、小中一貫教育を通して、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育み、多様な人々と協働しながら、未来を切り拓く心豊かな子どもを育成するとともに、コミュニティ・スクールを核とした、地域とともにある学校づくりを推進する。また、ICTを活用した授業支援などを進めるとともに、教職員の働き方の改善を図り、児童生徒の学力や教育の質の向上を図る、としております。

次に、「社会教育」についてですが、第2次では、「市民の学びを支える地域づくり」を柱として掲げ、「市民一人ひとりが心豊かに暮らせる生涯学習の推進」に取り組んできました。

現状としては、コロナ禍で、学びを支える人と人・サークル間の繋がりが分断、停滞し、学びの機会がなくなり、団体単位では新たなメンバーの加入も少なく、存続が危ぶまれることもありました。コロナが5類に移行したことに伴い、活動を再開し始めています。休止期間中に指導者の異動などによって、中核となる者がいなくなり、ノウハウが失われたり、知識・技術の継承などが途絶えてしまう可能性があります。コロナ後の学びは、多世代交流や多様性を重要視しながら、持続可能な地域活動、学びの連続性の確保、知識・伝統文化の継承が重要な視点になると考えています。

こうした状況を踏まえ、第3次では、柱は、第2次同様とし、重点施策として「学びを通じた活力に満ちた地域づくりの推進」と「知識・技能等が継承される学習環境の促進」の2つを位置付け、多様なニーズに基づく学習機会の充実と、楽しみながら学び、豊かな生活を営みにつなげる社会教育体制を推進するとともに、多世代による学習の場を確保することにより、世代間の交流と学びの持続、知識や技能が継承される学習環境の整備を進める、としております。

最後に、「文化・スポーツ」についてですが、第2次では、「まちの魅力を活かした文化・スポーツ活動の推進」を柱として掲げ、「文化・スポーツを身近に感じられる環境の創出」に向けて、取り組んできました。

文化に関しては、文化団体に若い世代の加入が少なく、知識や技術の継承が危ぶまれる中、若い世代の興味関心につながるような取組を予定していましたが、コロナの影響により、様々な文化団体の活動が休止となり、進めることができていない状況です。コロナの5類への移行に伴い、各団体が活動を再開し始めたところであり、団体の活動の周知やPRする場を支援するなど、知識、技術の継承、文化振興に向け取組を進めていかなければならないと考えています。

また、同様にコロナの影響により、演劇、高座などの舞台芸術に触れる機会を十分に提供することができなかったことから、関係団体と連携して鑑賞の機会の充実に努めていきたいと考えています。

スポーツ分野では、令和4年に「総合型地域スポーツクラブ」が設立され、複合型スポーツ施設である「みどりスポーツパーク」を核として、多種目、年代、レベルなどを問わず、様々な活動ができる環境が整ってきており、気軽にスポーツに関わる機会の創出につながっています。

第2次の取組状況等を踏まえ、第3次では、「地域と共創した持続可能な文化・スポーツ活動の推進」を柱として掲げ、重点施策として「文化に触れる機会の充実と知識・技術の継承」と「生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくりと心身の健康増進」の2つを位置付け、文化芸術団体と連携し活動の活性化を図り、団体への支援を充実させることで、知識・技術の継承につなげるとともに、様々な分野の舞台芸術等の鑑賞の機会の充実を努め、文化振興を推進する。また、市民が生涯にわたり様々な形でスポーツやレクリエーション活動に参画し、心身ともに健康で充実した人生を送ることができるよう、日頃からスポーツに親しめる環境整備を推進する、としております。

以上、第3次稚内市教育大綱（案）についての説明とさせていただきます。

【工藤 市長】

ただいま第3次教育大綱というものの説明を受けたわけでありますけれども、まずはそれぞれご意見をいただければと思います。伊藤委員いかがですか。

【伊藤 委員】

コロナの影響が大きかったのだなど、この資料を見て思いますが、そこから再生していくのがいいのか、新たに作り上げていくのがいいのか、ここの判断がいるのではないかと考えています。人材的にも人口も減っていますし、年配の方も一線から退いていく中で、再生していくのはなかなか大変なのかという思いもあって、新たに構築していく部分もないと難しいのではないかと考えていました。

【工藤 市長】

ありがとうございます。佐賀委員いかがでしょうか。

【佐賀 委員】

伊藤委員のおっしゃった様にコロナの影響もあったんですけど、コロナだったからこそ進展した部分もあり、デジタル機器を使えるようになったりと、いろんな良い面もあったとは思いますが。それによって新しくいろんな可能性が出てきたというところもあると思いますので、そういったところは引き続き伸ばしていただいて、特に学校のタブレットがどうなるのか心配で、更新時期が来た時に更新はしなくてはいけないけど予算があるのかなとか、どこかのまちのように導入した物の半分以上が故障しましたみたいな、稚内はそんなことはないみたいですけども、そういったときに学びを止めないためのことは絶えず考えなくてはいけないのかなと考えています。あとは市民一人ひとりが考えられるように何か手を考えなくてはいけないのかなと。人が減ってきてはいますけど、知り合いとかでも昔あれやってたとか、これ教えられるとか、こんなことに興味あるとか、という人も中にはいるので、そういう方々がうまくアクセスできるような、あそこ見ればわかるよとか、あそこ見ればヒントがあるよとか、ワンストップで情報が取れるようなことがあると、もう少し関わりたい人が関わられるのかなというふうに考えていました。

【工藤 市長】

山本委員お願いします。

【山本 委員】

私も教育委員のほかに保護司とかもやらせていただいているが、保護司の関係でいいますと、今のお子さんに対しても不登校ですとか情緒不安定の子どもにどのように対応するかという講座というか、保護司会の東京の本部からいろんな先生からこういった対応の仕方と示されているんですが、そういったものを学校の先生だとかいろんな地域の方だとかが共有できるような、自分も ZOOM などで性犯罪の関係の講習を受けているんですけども、大変勉強になるなと思っている。いずれ DVD で貸出もしたりする。保護司の関係でいえば学校のコミュニティスクールみたいな、いろいろな人たちと連携しなければ、なかなか犯罪者だとかそういう人たちを見つけることもできないし、是正するのもなかなか難しい世の

中になってきているということをお互いに共有していると思う。学校の先生方もコミュニティスクールもそうだと思うんですけど、だんだんとみんなそういう部分で民生委員児童委員にしても人権擁護委員にしても問題を共有したいと、そういう気持ちが強くなってきているんだと思う。それをこれからどのようにしていくかということも大事なことだと思う。それがいろんな面で就学の生徒が少なくなっている中で、地域で見ていく仕組みができていけるような世の中になれば変わっていくのかなと思っていました。

【工藤 市長】

門間委員をお願いします。

【門間 委員】

産前産後のご家族、親御さんや保育園幼稚園、学校のことでは教育委員をさせていただいてから、いろいろと現場を見させていただいたりしているんですけど、目に見えていろいろと課題が出てくる子どもたちの様子とか家族の様子を遡っていくと、妊娠してから出産して、ちょっとずつ家以外のところに出ていく前の段階、特に今の時代は孤立しやすいご家族とか、子育てしていて大変なお母さん、保健師さんとは定期的に会うとは思いますが、インターネット・スマートフォンでいろいろと調べて分かったつもりだけどうまくいかないということも多々あると思う。その中で子育て支援の部分はほんとに教育に繋がっていく最初のスタートなので、今もその取組を強くしていると思うんですけど、途切れないような組織の連携は今作っていると思うが、その中でかなり難しいと思うが、一人のお子さんを18歳になるまで一人の保健師さんがずっと伴走していくとか、ほんと難しいと思うが、特にいろいろと課題がありそうなお子さんに対しては、言ってしまうと妊娠何週で生まれたとかそういうことも全部含めてその子のいろいろな発育発達の状況に反映されて、目に見えたいろんな困りごとに繋がったりもするので、そういう連携の組織の繋がりとか、仕組みができてきた中にもっと掘りこんで子育て支援と教育がうまく重なるというか、動きとして機能していくっていうこと、形はできました、でもなんとなくそこが繋がっているようで繋がりがきいていない、引継ぎはできているけど実態のところでの共有ができていない部分もあるところももしかしてあるのかなと感じるところがあったりした。

文化とかスポーツのところでは、スポーツは積極的に動いている人たちで連携できていると新聞とか見てもいろいろな情報を感じています。文化は少しずつ芽が出てきているなと感じるのがあって、子育てしているお母さんたちが演劇を立ち上げたとか、三味線で活躍しているとか、そういうところで動きだしているところでもっともっと広がっていくようになった期待があって、そういう人たちがもっと活躍するところに応援する人が増えていたり、そこからまた地域の文化とかの発展に繋がる支援とか補助とかに繋がっていけばいいのかなと思います。今すごくそういう意味では資質のある人たちが少しずつ動き出しているなと感触があります。

【工藤 市長】

ありがとうございます。

私の方からは、これは事務局と教育委員会に対して、ぜひ考えてほしいなと思うんだけど、さっき事務局という企画調整課が教育大綱というものを一生懸命説明しているんだけど、あの内容というのは教育委員会が一人称で語っている。教育委員会が作っているものを事務局が肩代わりして説明している

だけの話。この会議の目的というのは冒頭お話ししたとおり、大津のいじめのときが原点となるが、教育委員会といわゆる一般行政の意思がきちんと伝わっていない。だから閉じられた社会の中で問題解決をしてスピード感がないということで、あのときいろいろあって法律も変わって、もっと我々も関わってと、この会議はそういう位置づけなので、今各委員からもらっている意見はとても大事な話で、それぞれの立場でもって説明している中には別としてこれは基本だけど、それに対してそれぞれがいろんな部分で持って意見して、民意を反映するっていうのがこれの大事な意味。逆に言うと教育委員会もそれが反映されて教育大綱ができてくる。ただいつも言っているような話が並んでいるのが教育大綱ではない。それはある意味限られた分野で考えるんだけど、同じような話が出てくるんだけど、それだけじゃなかなか子どもや家庭教育もひっくるめての話で思うようには進まない。失礼な言い方になるけど絵に描いた餅になってしまう。それにもっと民意、まさにここに教育委員さんがいるんだけど、教育委員さんは教育の代表ではなくて市民の代表みたいな形でここに参画してくれているんだと、この意見をしっかりと今説明しているものに反映してくれないとこの会議の意味がない。何回もこの会議をやっているんだけど、なんでいつもやるんだろうと。教育委員会でもって一生懸命いろんな計画作っているのにそれであと何をやるのかという思いで聞いている。次回からの集め方も一般行政のほうも事務局だけではなく市長部局をはじめとして、責任ある各部長が全部そこに来て、教育委員会はこう考えているけれども我々としてはどう考えるのか。ただ、聞いた、書いただけの話では意味ないよと。それはぜひこの後の作業にしっかりと取り組んでくれないと、ほんとに、作りました、意見聞きました、じゃあそれでと、それで毎年この時期になって会議設定されてという印象が強いので、そこはぜひこれから教育委員会と事務局でもっと詰めた議論をしてほしいなと思っています。

今いろんなご意見をいただいたのでそれは十分にこれからの計画に反映させていただきたいと思います。他に追加でご意見がなければ次の事項に移りたいと思います。

②児童生徒の学力向上対策について

【工藤 市長】

次は児童生徒の学力向上対策、これは毎回この会議の議題にも挙がっていて、教育長あるいは教育委員会にとっても頭の痛い話かもしれませんが、議会でもものすごく盛り上がっている話でもあるので、是非この件についてはいろいろと様子を見たいと思います。

では教育長から説明をお願いします。

【佐伯 教育長】

資料としては3枚、北海道管内の平均正答率の分布、レーダーチャート、学力向上関連事業の3枚ありますので、簡単に私の方から説明させていただきます。

まずは令和5年度の北海道管内の平均正答率の分布ということで、こちらの表について説明させていただきます。令和5年度の正答率の分布の表ですけれど、こちらはご承知のとおり全国学調の令和5年度の結果であります。これは令和5年4月18日に実施されたもので、小学校でいきますと小学校6年生国語と算数、参加児童数192人、それから青で書いている中学校については中学校3年生、国語数学英語3教科の結果です。英語についてはこちらもご承知かと思いますが、平成31年以来4年ぶりに行われたということで、参加生徒数は200名であります。

それぞれ小学校国語からですけれども、こちらについては稚内の平均点64点ということで、全国平

均が 67.2 点でしたので全国との差は 3.2 点あります。全国平均を超えているのは道内で行くと毎回ですが石狩、上川、檜山あたりが超えているということでもあります。この全国との差ですけれども、実は去年、令和 4 年度が小学校国語が全国との差がもっと縮まったと言われていたにもかかわらず、0.6 点まで迫ってありました。ただここ数年で見ると平成 31 年度は 5.2、30 年度が 4.7 ということで、だいたい全国との差が 5 点くらいあった中では令和 4 年度と比較すると少し全国との差が広がったように見えますけれども、着実に全国との差は国語に関しては縮まっていると捉えております。

続いて小学校の算数ですけれども、算数につきましては市内の平均が 59 点、全国平均が 62.5 点ですので、その差は 3.5 点。こちら全国を超えているのは上川、檜山、石狩ということですが、稚内においては令和 4 年度は全国との差が 2 点、令和 3 年度は 6 点、それ以前も 6 点台 9 点台ということで小学校の算数は全国との差が 6 点台から 9 点台と苦戦をしていたんですけれども、この図をご覧いただいてお分かりのとおり、道内で見るときにはほぼ真ん中くらいまで稚内来ているということで、この 5 年間で見たときにはかなり授業改善等の成果が出て、全国との差が縮まる傾向にあるかなと捉えております。

続いて中学校の国語、こちらは平均としては 68 点ということで全国平均は 69.8 点ですので、その差が 1.8 点であります。この中学校国語に関してはここ数年では非常に良い結果が出ているというふうに捉えています。昨年度は全国との差が 3 点でした。平成 31 年度も 2.8 点、平成 30 年度も 3.1 点ということで全国との差が 3 点以内、令和 5 年度に関しては 1.8 点ということで、かなり全国に近づいているということでもあります。そして全道の中での位置を見ても、この表でいくと真ん中よりも上に少し位置しているということでもありますから、これまでの取組の成果が出ているのかなと捉えております。

数学に関しては市内の平均が 46 点、全国平均が 51 点ということで、差が 5 点あります。こちらに関しては残念ながら、全国との差があるなという感じがしております。ただ、ここ数年で見たときは平成 30 年、31 年は 7 点から 8 点の開きがあったと、令和 4 年度は 8.4 点あったということからみると、苦戦はしておりますけれども一定程度の成果は出ているのかなと。ただ、それにしても全国との差は 5 点ということですから、これまでもずっと課題とされていた数学・算数、ここが取組を強化していかなければならないかなというふうな受け止めております。

最後に英語は市内の平均 37 点、全国平均 45.6 点との差が 8.6 点と非常に大きく開いております。実は 4 年前、平成 31 年度に英語があった時には全国との差が 8.4 点ということですので、その当時とほとんど変わっておりません。この図を見ても道内においても稚内・宗谷が非常に低くなっているということでもあります。ここについては数学と並んで非常に大きな課題と捉えており、改善が必要だと認識しております。

次に 2 枚目のレーダーチャートについて説明させていただきます。令和 5 年度、令和 4 年度、令和 3 年度の 3 か年分を載せております。これはレーダーチャート、各教科の領域別に見たときに全国を 100 として全道全国と比較したもので、この形が正六角形に近ければ近いほどいいということで、真ん中の中心に近いものが課題というところなんですけれども、まず令和 5 年度の小学校で見ると国語に関しては非常に中心に近い、落ち込んでいるところがあります。これは国語の「書くこと」であります。それともう一つ特徴が出ているのが算数の「図形」、これが中心に近いということで、これはこれまでと同じ傾向がでています。算数の図形と国語の書くことが課題というのは変わっていないということでもあります。

それから中学校でいきますと英語です。英語の書くことが非常に落ち込んでいる。それから英語の読

むことについても落ち込んでいるということです。それと数学でいきますと、やはり図形のところです。これもこれまでもずっと課題と言われておりましたけれども、図形が落ち込んでいるところが特徴として見てとれます。ここがやはり変わらない課題ということで捉えております。

最後に今後の学力向上対策ということで、一枚物の資料を付けております。令和6年度、今、様々な課題、これまで改善できなかった課題として、特に数学や英語、これはいわゆる積み上げと言われる教科だと思っています。小学校からずっとですね、積み上げでどこか定着していないことがあると、それがその学年でどうしても更に定着できない課題となって、例えば全国学調なんかでも得点が取れないことに繋がると思うんですけども、そういったところを個別最適で解決するために令和6年度予算化することができたので一人一台端末を活用したA Iドリルの導入であります。これは市内の全小中学校の全学年に導入いたします。これによって、それぞれの児童は授業中もそれから家庭学習の場合も、また場合によっては朝学習という時間があるかもしれませんが、そういうところで自分で取り組んでいながらですね、例えば問題を解いていく中で、A Iが理解度を判定して、間違いが多ければその間違いの原因を推定して、苦手な定着していない単元に誘導して、わからないところを生徒自らがですね、自分に合った問題を解きながら定着に繋げていくという個別最適な学びを実現できるツールであります。これをぜひ効果的に活用して、それぞれ習熟度に応じた学習ができる体制が整っていくというのが非常に学力向上にもつながっていくものと考えています。これ以外についてもこれは例年実施していますが CRT の学力検査、これも実施していきます。あとは放課後学力グングン塾、これは10年間開催して参りましたが、令和6年度については規模を縮小して継続するということになりました。こちらのグングン塾に関しても特に小学校3年生の算数のところで非常に差が開いてくるというところがわかっておりますので、そこをしっかり支えるということで算数と国語、小学校3年生と4年生、これは引き続き取り組んでいくということで基礎学力の定着のところもしっかり支えていく。そしてA Iドリルを併せて導入することで学力向上を目指していくということで取り組んで参りたいと考えています。簡単ですけども私からの説明とさせていただきます。

【工藤 市長】

はい、今、説明をいただきましたが、これについてご意見をいただきたいなと思います。

【門間 委員】

時代とともにA Iドリルとかいろいろなこういう便利なものが子どもたちに合わせて出来ていくっていう、そのタブレットとかパソコンと向かい合いながら勉強したとしても、やっぱりそこにそれを応援してくれる人とか、認めてくれる人とか、声をかけてくれる人とか、そこのバランスがうまくいくことでさらに活用したときも能力が伸びると思うので、そういうところの個人の使い方、家庭での使い方、学校での使い方、というところでこれをよりよくデジタルとアナログのバランスというか、そこなのかなと思います。やる気って、パソコンと向かい合っていて出てくるかっていうと、そうではないなと私自身思うので、だからパソコンを使って便利に勉強したときにやっぱりそれが活かされて認められた、自分でも実感できた、そこで初めて力になると思うので、そこまでのフォローとか活用っていうところを、せっかくこれだけ予算をかけるので、予算をかけてデジタルにまかせておけば安心ということではないと思いました。

【山本 委員】

だんだん、いろいろところパソコンだとかソフト自体がいろんなものがこれからも活用されていくんだろうなと思いますけれども、やはり教えるというのは中学校だとか高校になってくると活用というのはだんだんと身につくかもしれませんが、小学生くらいはどうしても問題なのは3・4年のところのつまずきがものすごく大きいというのは今段階で改善されていないというのもありまして、私どももやっぱりそのところをどういうふうにして履修していくのがいいのか、そこがかなり改善していけば大分全体的に変わってくるのかなと。今、放課後のグングン塾も一時期はやめるといようなお話もあったんですけども、今回予算がついて実行できることになったんですけども、これからはグングン塾っていうか対面でやったのとAIの対比だとか、ある程度、結果がどういうふうに出てくるのか検証していかなくてはいけない。それによって低学年の子はどういうふうにするのかとか。ある程度結果が出てくると思いますので、それを踏まえて学習指導について考えていく必要があるのかなと思いました。

【佐賀 委員】

私も学力調査が出たらやるようにしているんですけど、英語なんかは日本語で書かれた問題文に答えなさいと言われても結構難しい。自分の考えがないとなかなか書けないとか、単に順番があつてればいいのかスペルがわかっていればいいとかそういう話ではないので、そういった意味でいうと、今年ちょっと国語の書くことの小学生があまり成績よくないですけども、今までは書くこととか考えることとかがそんなに嫌いじゃないのであれば、もう少し手助けすれば何とかなるのかなという気はしました。

あと数学の図形に関しては、これは私だけなのか、他のみんながそうかどうか知らないですけど、私も図形はずっと苦手意識を持っていて、一つは性格ががさつなのでノートするときにきれいに書けない、きれいに書けないものはいくら見たってよくわからない。では頭の中で構築するかっていうと頭の中でやるとバラバラになる、ずっとキープができない図形を。というので私はコンピューターが途中で出てきて、自分で作図とかをきれいにできるようになったらその部分は少し改善出来て、そんな嫌いじゃなくなったなみたいところはあったので、そういう点ではAIとかコンピューターを使ってなるべくきれいな形で何かできる、自分の頭でやるけど実際にやろうとするとダメだみたいな所が少し補ってもらえると、そこで嫌いになるということは少なくなるのかなと、これは全然私見ですけど思っていたところでした。

【伊藤 委員】

学力調査がここ数年、稚内が向上しているというのはいいことだと思うんですけど、色々な手立てをしているからだと思うんですけど、では何が一体効果をあげているのかっていう検証と分析がいるのかなと思います。ほんとに学校はいろいろな手段を使って学力向上するためにいろんな手を打つてると思うんですけど、その何が響いているのかってところを少し検証できると次につながるのかなと。それがAIドリルとかグングン塾も含めて、いろんな手立てに効率的につながっていくといいなと思います。そうするともう少し成果が見えてきて、報酬じゃないですけど、やってできたということがとても重要、継続したりだとか次につながると思うので、そういうところも含めて、そこはAIでうまくいくのか、門間委員が言ったように人が寄り添ってよかったねって言ってあげるのがいいのか、AIがよくわからないですけどレベルが上がるのがいいのか（ゲームのように）、そういうところも含めて今までやってき

た数年向上していることを次につなげていけるのがよいと、それはだれがやるのかっていうのはあると思うんですけど、そんなふうによくやれたらいいのかなと思います。

【工藤 市長】

私は今度は議長という立場ではなくて、行政の側の意見として言わせていただきますが、今までも何年もこの問題についてはいろいろ言わせていただいている、先ほど、いろんな評価があるんだろうけれども、我々はやっぱり少なくとも全道平均に届くような子どもたちの学力は必要だろうと、傾向として点差が縮まったとか縮まらないとか、それはそれとして努力は認めるけれども、でもやっぱり問題の中身にもよるし点数については、全道的にこの学年の子どもたちがこれくらいの点数が取れているのであればうちの子もだって取れなかったらおかしいだろうというのはこれまでもずっと言ってきたし、今も同じ思いです。そういう意味では相対的な傾向は相変わらず変わっていないというのが正直な受け止め方です。この間の議会でも同じような話をしているんだけど、ではそれはわかるんだけど、具体的にどう取り組むのか、それでグングン塾の問題が取り上げられて、人が足りないんだと、もう教える先生がないから、だからAI教育・AIドリルに置き換えるんですと。あれを聞いていてちょっと心配なのが、これもよくいろんなところで学力だけがすべてじゃないと、もちろんそうなんだけど、子どもは感性も含めていろんな観点から育ててもらわないと困るんだと言いつつも、AIってなんでもそうなんだけど、私の少ない知識でいうと、まさに効率化を求めること。人間でやらなければならないような話は非常に効率が悪いから、だからむしろ機械に任せましょうと。ビックデータを使って、全国の何千万人、何千万人もいるかわからないけど、その子どもたちの傾向を捕まえながら一つ一つの回答はこうで、その回答のレベルに応じてあっちこっちとやるのはそれはそれで効率という意味では非常に考えられる方法なんだろうなと思うんだけど、では今までの子どもは学力だけではないんだという話はどこにいったのかなと。むしろそういう意味でいうと子どもを確率的に判定するというか、まさに求めているところは、言っているのはあれもこれもというのは非常に言いづらい話だけでも、ここに活路を見出すのかと。それはなぜかという、皮肉を言うつもりはないけれども、では先生は自分の仕事を放棄するのかと。先生っていうのは子どもたちの能力を上げるために、学力を上げるために、そもそもいる職業で、それだけはないんだけど、でもやっぱり今の能力だ、今の人数だということでは、もうとても全道平均には及ばないんです、全国平均にはもっと及ばないんです、もうあとは機械の力を借りるしかないんですという話なのかっていうと、誰が喜ぶかはそれは別の問題として、個人的にはすごく寂しい話さ。今までも、私個人なのかもしれないけど、やっぱり先生の頑張りがあって、経験年数が多い先生が少ないとかいろんなことがあるけど、その中でもある意味で多少平均点から劣っていてもこのまちで育ったそんな子だと、いう思いで羽ばたいて行ってほしいっていうのは我々の願いでもあるんだけど、なんか言っていることが矛盾しているかもしれないんだけど、とうとう学力一辺倒で、とにかくそこは機械に任せようが非常に効率的なんですと、という選択肢を選んだのかと、正直なところ非常に不安です。

もちろん我々もAIAIと一生懸命騒いでいるけど、それはなぜかという、普段やっている仕事の無駄なところを機械に任せてしまおうと、それでもってそういうところから解放されて、少しでも人間でなきゃできないとか、もっといろんな発想だとかクリエイティブな能力をもっとつけようとか狙いがあるんだけど、今のAI教育っていうのはそれはいったい何を指しているんだと。今言うように非効率なことは機械に任せよう、それで自分たちは別な能力を求められるというのがあからAIって意味があるんだなといつも思っているんだけど、今の話だと機械に任せてしまいますと。それ以外

に子どもの発想だとか何だとかはどこでどう養うのか、それは先生に任せますって話になるのかもしれないけど、でもちょっと、グングン塾の議会の話聞いていても、グングン塾は結局成果が上がりませんでしたと、本来受けてほしいような子どもは受けなくて、そうでない子どもが受けるんだと、結果先生が少なくなりましたと、これはもうこれ以上できませんと、ということで今度はそっち側に進んでいくというのが、正直なところ不安だなと、今の進む方向が。A Iを否定しているのではなくて、A Iに何を求めるのか。我々職員の今A Iに取り組む姿勢と子どもたちにA Iでどう向き合うかっていうのと比較すると全く違う話になる。繰り返し長々と話して申し訳ないけど、それで学力が伸びるのだったら、それで浮いた時間を先生がもっと違うことでもって子どもたちに関わってくれとか、そういうことがあって初めてこのA I教育っていうのが意味を成すのであって、先生が楽になるだけの話でないのかと、それではなんにも意味は成さないのではないのかとこの間ずっと議会の議論を聞いてずっとそう思っていたが、私がしゃべる立場にないからそれは言っていないけども、でもそこが心配だ。これが行政側の意見です。

【佐伯 教育長】

ありがとうございます。市長のご心配も理解できる部分があるんですけど、このA Iドリルって導入してまだ成果が出ていませんので、そこは見ていかなければなりませんけれど、一つは勉強していく中で自分に当てはめてもそうですけど苦手なところとか理解度の早い遅いはそれぞれの子どもで違ってくると思いますけど、それをこれまでの教育ではなかなか中間層に向けて授業をやってきたので一律に提供されるカリキュラムで同じ順番で学ぶことで、どうしても差が生まれたりすることがあったと思います。そこに細かく一人ひとりに先生が目配せしてもなかなかすべてに対応していくのは物理的に無理だと思うんですね。それをA Iの力を借りて一人ひとりに合った学習をしていくことで、これも狙いの一つなんですけども、やはり細かい指導が可能になっていくと、先生の役割もそこを支援強化するところに特化して、よりきめ細かい子どもへの対応が学習に関してもできていくというのが期待しています。

【工藤 市長】

それはどこにも言えるのかっていうところ。私たちはそう願っている、今言うように。まさに先生の浮いた時間っていうのは、もっと別な意味でもって子どもに関わってくださいと。それでもって学力だけじゃなくて、別なものも、だから最初に言っている話はまさにそうなんだけど、私が危惧しているのは、我々が子どもから大人になるもう少し後、塾と同じ。塾のカリキュラムが機械に変わったというだけの話。あの当時も塾は塾の役割があるけれども、それは決して良いことではないんだと言って、どちらかというとなんか否定しがちな考え方を持ちながら今日に来ている。だからといって塾をやめろという話ではないけど、そこは学力を求める人については塾で勉強してくれて結構だよと。でも一方では受験だけがすべてではないとか様々なことを言っていることがあって、結果として今に落ち着いていて、このような成績の比較になるんだけど、でもまさにそれらが機械化が進むことによって、機械に置き換わってしまっているだけの話ではなのかと、それを心配している。

【佐伯 教育長】

今、授業の在り方自体が大きく変わっていると思っていて、これまではどちらかという先生が教え

るというのが主体だったと思うんですね、教え方はそれぞれいろんなツールを使いますが、でも今は明らかにそうではなくて、子どもが主体的に学びなさいっていう話になっていますので、そこはそれぞれの授業の中でいろんな教科ごとにやり方は違いますけれども、子どもたちが自分たちで学ぶ、意欲を持つ、それから協働的な学びっていうことも個別最適以外で言われていますけれども、子どもたちがそれぞれ他の子がどういう考えを持っているのかを共有し合えるっていう、そういう授業をすることが求められている。それがまさに学校の役割であって塾とは違う。

【工藤 市長】

私が言いたいのは、いろんなことを言っているのはそういうことだと思うので、教育委員会がしっかりしてくれなければ、この話は成立しないよということ。だからしっかりやっていただきたい。

【佐伯 教育長】

それはもちろんそうです。ありがとうございます。

③稚内市いじめ防止基本方針について

【工藤 市長】

それでは、いじめ防止基本方針について、教育長からお願いします。

【佐伯 教育長】

すいません。お時間がないので簡単に説明させていただきます。

今回、本市のいじめ防止基本方針ということで、今、今年の4月から施行できるように準備を進めております。もともとうちの方にはいじめの指針というものがございました。それがですね、本市でいきますといじめ対策指針というものをもっているんですけども、資料にはなにも説明資料はないんですけども、これまでの経緯としては、本市は独自に国が法律を作る前からいじめの対策をやっておりました。平成19年7月にいじめ対策指針という策定しておりました。その後、ご承知のとおり平成25年、国がいじめ対策推進法を制定し、いじめの基本方針というものを定め、北海道も条例を制定し、基本方針を平成26年8月に定めたことを受けて、本市においては平成27年4月にいじめ対策指針というのを策定をして、これに基づいて今までいじめ対策をやっておりました。当然、これに基づいて各学校がそれぞれの指針をもってチームとして対応いただいていたんですけども、その後ですね、国が平成29年3月にいじめ重大事態ガイドラインというのを策定しています。本市においてもいじめ重大事態というのが発生しているんですけど、これに対応したものが一部指針の中に盛り込まれていない部分がありましたので、そういったところの改定が必要ということで今回最新の状況に改定をさせていただいているというのが経過であります。中身につきましては、一つ一つの説明は割愛しますが、一つは今申し上げました、いじめ重大事態、これについての記載を新たにページでいきますと5ページと6ページ、ここに載せております。いじめ重大事態というのはこういう場合に該当しますよと、6ページに具体的にどういった場合にいじめ重大事態になるかというのを例示をさせていただいております。これが今までの指針の中にはありませんでした。それともう一つ大事なのが、7ページの頭にいじめの解消とあり

ますけれども、いじめについて謝ったからいじめが解消したことにはならないということをはっきりここに記載しております。ではどういった場合にいじめが解消になるかというのが、この下にある①②ですね。いじめに係る行為が止んでいること。被害児童生徒が心身の苦痛を感じていない。この2つを満たさない限りはいじめは解消していないということでもあります。これをはっきりと謳っているということです。それともう一つ、8ページ以降ですけれども、教育委員会、学校、家庭の責務ですね、役割についてしっかりと整理をして載せさせていただいております。教育委員会は何をしなければならないのか、学校は何をしなければならないのか、教職員の役割は何か、家庭の役割は何か、ということをはっきりと整理をさせていただいております。そして13ページ以降ですけれども、この基本方針を策定してうえです、学校においては校内いじめ対策委員会をしっかりと位置付ける、これまでも別の形でもってはいらっしゃるんですけれども、改めて校内いじめ対策委員会というものをしっかりと立ち上げる、チームとして対応していく、ということですかホームページ等でしっかりとそういった取組を公表していくということについても明記をさせていただいております。また教育委員会についても、いじめ問題対策委員会、これは学校ではもう対応が困難になった重大事態等が生じた場合については教育委員会が立ち上げる第三者委員会ですけれども、これについても明記をさせていただいております。そして重大事態になった場合の対処ということでそれぞれの役割を15ページに記載をさせていただいているということで、これら全体をまとめたものが最後にいじめ対策フロー図ということで全体が見えるように作っております。これを今後、教育委員会としても周知をしていきますし、学校に対してはこれをもとに各学校が基本方針を定めていただいて、そのうえで学校として取り組むべきことを明確にしたうえでチームとしてしっかりと対応する、いじめがあった場合には対応する。それから当然それをきちっとホームページ等で公表するというところやっていただけるように研修もやってくださいということを教育委員会のほうからしっかりと指導していきたいというふうに考えております。当然、いじめの認知件数が今、全国的に増えているといわれていますけれども、認知件数が増えること自体が悪いことではなくてですね、むしろいじめの認知件数がない、いじめがゼロですということについては指導があるような状況ですけれども、いじめの認知がないということはいじめを見逃しているということになりますので、いじめの見逃しがゼロになるようにしっかりと認知をし、そして認知をしたら早急に対応するということが鉄則になっておりますので、それをさらに徹底できるようにしていきたいという思いも込めて、これを改定をさせていただいております。ぜひ4月からこれに基づいて本市のいじめ対策をしっかりと取り組めるようにしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。簡単ですけれども内容についての説明以上になります。

【工藤 市長】

時間も時間ですので、指名はしませんけれども、この件について何かご発言があれば、いただきたいと思っております。いかがでしょうか。

【山本 委員】

いじめに対して、だんだんと年代によっていじめってというのがどれがいじめになるのかっていうのが、変わってきてると思うんですね。親御さんと地域の人達も、そういう部分というのは共有するということか、いじめ防止の関係についてお話ししました時に、周知徹底というか、今学校ではこういったことが

いじめになっているんだってことが周知できるような方法が何かないかなと。先だってここ稚内でも事象がありましたけれども、早く初期段階で解決していくのが一番ベターなことなので、そういうことが皆さんと共有できるようなことがあればいいのではないかと思います。

【伊藤 委員】

せっかく作ったこれを学校関係者だけじゃなくて、保護者を含めてわかるような仕組みがあればいいかなと、指針も変わっているということもあるので、何が今正しい情報なのかなっていうことをやっぱり知ってもらうことが必要なのではないかなと思います。

【工藤 市長】

私から一言。自分が経験していないから偉そうなことは何も言えないんだけど、世の中いじめだじめだと大騒ぎしていくうちに件数も増えていくし、重大な事件もあちこちで起きていて、いつも思うのは起きたあとの後始末っていうか、それをすごい問題になって教育委員会が悪い学校が悪いところが悪いって大騒ぎするんだけど、これも理想論かもしれないけど、もっと何というか、科目の中にでもきちんとそういうことは悪いことなんだと、日ごろの生活っていうのはこういう観点でもって生きていかなくてはいけないんだとか、暮らしていかなければいけないんだとか、なんでそういう、それが行き過ぎれば道徳みたいな話になるのかもしれないけど、でもそれを悪いとは思わないけど、でもなんかそういうものを植え付けるような、時間はかかるけども、今までだって何十年もこのいじめでもって大騒ぎしているなら、10年かかったって15年かかったっていいんだけど、何か起きないように社会をつくるための努力ってどこにあるのか。起きたときの後始末の話は大騒ぎするけども、それがいつも疑問ではない。ぜひ、そんな話も教育委員会でできればいいなと思います。

4. その他

【工藤 市長】

せっかくですから時間もないんですけど、その他で何かお話があれば。

【山本 委員】

実はこの頃やっぱり議会でも問題になっているんですけども、0歳児から2歳児の保育施設とかの話があるんですけども、子どもを育てる中で3歳くらいまでは親御さんのもとの育てるのが理想なことだと思うんです。この頃だんだんと働き方改革でそういう施設に入れて育てるということも許容されてはきていますけれども、やはり教育というか教育の面でいえばですね3歳までは自分のところにおいて、基本的なことをしつけだとかそういうことは親御さんがされるのが一番ベターじゃないかなと思っていました。

【工藤 市長】

おっしゃるとおりね、感性を養うだとかという意味でいえばおっしゃるとおりだし、女性の社会参画、社会進出という話をするとなかなかそうもいかないし、労働力だけのことを考えたらそれこそ人口減少もあり、難しい話だなとつくづく思います。

【佐賀 委員】

うちは0歳児からお世話になっています。愛情は愛情で別でしっかりかければ大丈夫かなという意見でした。(一同笑い)

【門間 委員】

子育てママと結構親しく、いろんな話をさせていただく機会があるんですけど、家の中で二人でいると怒りたくないけど怒っちゃう、イライラしちゃう、2か月3か月の子どもを抱っこしながらイライラしちゃう。ということは人類ってもともとワンオペという言葉がありますけど、親と子どもで育児をするという文化がないんですよ。例えば大昔、どっかで人類が移住しながら子どもを産み育て、結局はそのみんなで子育てをする。チンパンジーっていうのはサルは生殖機能を失ったら死んじゃうらしいんですよ。でも人間っていうのは生殖機能を失っても、じいちゃんばあちゃんまで生きるってことは、やっぱり子育てしてる人たちとみんな生きていくっていうそういう役割がありながら進化している、そういう私たちってところなので、やっぱり親とのつながりはとっても大事です。でもそれだけでは人間生きていけないっていうことは、それは歴史の中から研究の中からしっかりとあることなので。なので今子育て支援を稚内で取り組んでいる、ほんとみんな子育てっていうところで、みんなが経験していくことで、私は子育ても結婚もしていないけれどもいっぱい一緒に皆さんと子育てすることで、混ぜていただくことで勉強になっているし、そういう場が増えていきながらも最終的には家族・親子というところの血のつながりとか、血は繋がってなくてもほんとに養育者との軸があって、そういうところを支援していく仕組み、家庭の事情に合わせて、多様性ですから、そういうところっていうのは稚内充実していると思うので、そこにちゃんと必要なところに支援が繋がる、知らなかったっていうところがあるべくないように、必要なところに必要な人と繋がる、必要な場所と繋がる、そういうところを支援していただきたいなと思います。

5. 教育長あいさつ

【工藤 市長】

では、最後に教育長から一言お願いいたします。

【佐伯 教育長】

皆さま、大変お疲れさまでございました。

本日2点協議をいたしましたけれども、1点目の大綱についてだけ述べさせていただきたいと思えます。教育大綱については今後4年間の教育行政の大本になる大変大事な柱であります。この大事な教育大綱、市長のご理解のもとで、私としてはウェルビーイングの向上というところが盛り込まれて、子どもたちを中心に子どもたちを取り巻く全ての幸せを考えていくということが盛り込まれたのが非常にうれしく思っております。教育の役割はいろいろあると思うんですけど、究極は子どもたち一人ひとりが幸せになるために教育があると思っていますので、ぜひこの4年間教育行政のメインテーマとしてこのウェルビーイングを大事に進めていければと思っています。本日は大変お忙しい中、貴重なご

意見ありがとうございました。

6. 閉会のことば

【事務局（企画調整課長）】

それでは、以上を持ちまして、令和5年度第1回稚内市総合教育会議を終了いたします。本日は長時間にわたりましてありがとうございました。